

令和4年度「第3回 宇都宮市学校教育推進懇談会」会議録

■ 日 時 令和4年11月1日(火) 13:15～14:45

■ 会 場 宇都宮市庁舎14A会議室

■ 出席者

委 員： 人見 久城 会長，福田 治久 副会長，白石 智子 委員，小池 惠一郎 委員，
後藤 令子 委員，西園多佳子 委員，山崎 英明 委員，上野 栄一 委員，
前橋 均 委員，堀場 幸伸 委員，田中 芳浩 委員

事務局： 教育長，教育次長，学校教育担当次長，教育企画課長，教育企画課総務担当主幹，
学校管理課長，学校教育課長，学校教育課 GIGA スクール推進担当主幹，
学校健康課長，生涯学習課長，文化課長，スポーツ振興課長，教育センター所長，
学校教育課課長補佐他

■ 委員からの主な意見・質問等（要旨）

○「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」の骨子案について (資料1)

○「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」素案について

(資料1，資料2，資料3)

・基本目標1・2について

会 長：各指標において，中3生の状況が最終的な結果として設定されているが，それ以前の学年の児童生徒のデータを把握するのか伺う。中3になる以前の状況を把握し，教育を施すことで，目標値に近づけたり，更に上回ることを目指したりできると思う。

事務局：新規の指標を含め，小1～中3の全学年のデータを，12月に実施する「学習と生活についてのアンケート」などで把握し，中間の数値を把握した上で，計画を修正するなどし，目標の実現を目指したいと考えている。

会 長：英語力の検定や体力などの客観的な数値と，児童生徒が自分で自分を評価する数値が組み合わさると，状況をよりの確に把握できると思う。

委 員：「コロナリカバリープラン」として，児童生徒が困難を乗り越える，将来の目標をもつことなどに係る取組が検討されていると思うが，体力面におけるリカバリーの必要はないのか伺う。

事務局：体力に関しては，グループ，学級で取り組む「元気っ子チャレンジ」が，コロナ禍で実施が難しかったため，まずはそれらを復活させたい。長期休業中に家庭でも個人で取り組める「元気っ子チャレンジ特別版」を課題に出すなど，これまでの取組内容を修正しながら実施していきたい。

委 員：基本目標2・基本施策(3)の施策事業①においてあげられている，高齢者及び障がい者福祉施設との交流活動などは，コロナ禍で中止の状況であったと思うが，今後の対応として考えていることを伺う。

事務局：現在，コロナ禍から完全に復活した状況ではなく，各学校が，障がい者施設等から交流活動を受け入れてもらうことが困難な状況だが，復活しはじめていく状況も見られるため，慎重に見極めながら，以前の状況，またはそれ以上の状況にし

ていきたい。デジタルが学習において大きくなってきているため、デジタルではない直接体験するリアルな学習も重要であり、十分に吟味して進めていきたい。

委員：基本目標1・基本施策(1)の確かな学力について、施策・事業②の中に「先生のまとめの週間」の設定があげられているが、教員は日々授業を行いながら改善を重ねていると思う。更にまとめの週間が加わることで、多忙感につながらないか心配である。

事務局(学校教育課)：今回の学習指導要領において、教員が評価を通じて自身の指導を振り返り、指導改善につなげる、指導と評価の一体化が重要視されている状況を踏まえ、その実現に向けて取り組めることとして考えた事業である。教員は授業や単元などの指導状況を振り返っているが、一番振り返りやすいのが、通知票をつけたときではないかと考える。通知票の観点別評価、行動の評価を集計して、ある教科のある観点において、B(おおむね満足できる状況)以上の児童生徒がどのくらいいたかを振り返った上で、今後の指導改善について考える機会を、全市一斉でもつことができるようにしてはかがかかと考えている。学期末であれば、多忙感にも配慮できるのではないかと考えた。

会長：新規の施策と働き方改革が対立しないかというご意見については、前回もいただいており、悩ましいところである。事務局でもこれなら実施できるだろうというものをあげていると思うので、今の回答でご理解いただきたい。

委員：小学校高学年における教科担任制の推進については実際にどのように進めているのか伺う。

事務局(学校教育課)：先日、各小学校に向けて今後の方向性について通知したところである。全教科ですぐに実施することは不可能であり、教員の配置も学校によって異なる状況であるため、各学校の実情に応じて、学級担任同士の授業交換を主な手立てとして導入してほしいと伝えた。来年度以降、徐々に進めていきたい。

委員：基本目標1・基本施策(4)の施策・事業①「宮・未来キャリア教育」の推進における「コロナリカバリープラン」としてあげられている、「宮っ子『夢』教室」の検討は、どのような内容を想定しているのか伺う。

事務局(学校教育課)：取り組もうとした理由としては、児童生徒の将来への希望について若干の下降が見られるため、早めに手立てを講じたいと考えた。また、本市のキャリア教育において、中2で5日間行う職場体験学習は全国的に見ても進んでいる取組だが、小5・6の取組が不足しているのではないかと分析をした。宇都宮市で活躍している職業人、遠方の職業人を学校に招いて、児童に対して特別授業をしてもらいたい。活動を交えた授業を通して、児童に、将来こんなことができるようになりたいという夢を育みたい。現在、こうした授業に半数程度の小学校が取り組んでいるところであり、100%を目指したいと考えている。

委員：先ほど事務局より説明があった、小学校高学年における教科担任制について、高学年における外国語の教科化に伴い、外国語については、専科教員による教科担任制が効果的であると思うが、どのように取り組んでいるのか伺う。

事務局(学校教育課)：文部科学省から、教科担任制に重点的に取り組むべき教科が4教科(算数、理科、体育、外国語)あげられているが、これらの教科については、一つでも多く取り組むように市内小学校へ連絡している。全小学校に外国語の免許を所有する教員が配置されているとは限らないが、各小学校には、各年度の状況に応じて最善の選択をしてもらいたいと考えている。

委員：基本目標１・基本施策（４）において、夢という言葉が複数出てくるが、この夢は、将来就く職業を強く意識したものか、または、もっと幅広い意味であるか、定義を伺う。大学生が小中学校を振り返った際に、「将来の夢を書かされたが、はっきりした夢は無かった」という認識の学生がいる状況であるが、必ずしも職業に直結しなくとも、関心を持っていること、活動として地域で取り組みたいことなど、大きく考えれば、夢と捉えることができるのではないかと思う。

事務局（学校教育課）：明確に定義していないが、ご指摘のとおり、職業に限ったものではなく、キャリア教育の目標においても、職業観、勤労観をターゲットにしている。例えば、職業人による体験学習を行った際の振り返りでは、何になりたいかではなく、何を学んだのかという振り返りをする中で、「一生懸命に取り組んで夢を叶えることは素敵なことだ」というようなことを児童が理解できるとよいと思っている。また、キャリア教育のもう少し進んだ段階では、生き方や在り方につながっていくと思うので、職業だけではなく、体験学習を通して、「自分はこういう生き方がしたい」という考えをもてるようになってよいと捉えている。

会長：基本目標１は「成長し続ける」という大きいフレーズであり、今の質問のように、どこまでどうとらえるのが難しい。また、基本目標２は「未来を生き抜く」ということであり、未来を予測することは難しいが、児童生徒が成人し、１０年後、２０年後に活躍するためには何が大切なのかといった施策が並んでいる。現時点での未来予測に立ち、最善の施策とすることが大切である。

委員：基本目標２・基本施策（３）の施策・事業③の中に、環境に配慮した消費生活等、消費者教育の推進という事業が設定されているが、家庭科の学習において環境に配慮した消費生活を扱うこととなっており、授業で活用する資料の中にも消費生活が扱われているため、家庭科の授業の重要性について記述してほしい。

事務局（学校教育課）：家庭科の授業は大切であると考えているので、環境、消費者教育の視点から家庭科教育の充実に努めていきたい。

委員：基本目標２・基本施策（３）の施策・事業②に示されている平和教育資料について、どのように活用しているのか伺う。

事務局（学校教育課）：宇都宮の空襲の資料は小学生に配付しており、主に社会科の授業において活用し、調べ学習を行っている。また、宇都宮空襲については、文化課の職員が講話を行う取組もある。

事務局（文化課）：空襲に関してまとめた資料やミサイルや焼夷弾といった具体的な教材（レプリカやモデル等）を持参し、小学生に実際に触ってもらうような取組を行っている。

委員：基本目標１・基本施策（２）の施策・事業①において、認め励ます教育が設定され、補足指標として「先生は、自分のよいところやがんばったことを認めてくれる」が設定されているが、様々な個性をもつ児童生徒のよさを伸ばすことが大切である中、よいところを認めた後に、どのような指導をしているのか伺う。また、学校だけではなく、家庭、地域と連携して取り組むことが大切であると考えているが、連携について伺う。

事務局（学校教育課）：認め励ます教育は、様々な行動をする際の原動力となる児童生徒の自己肯定感を高めることを目標として始めたものであり、よさや努力を褒めて認めた後には、更なる取組を後押しするために励ますことを大切にしている。約１０年間の取組の成果として、先生に褒められたと回答する児童生徒が１割以上増加したところである。ご指摘の通り、家庭や地域との連携は重要であり、推進に向けた取組を検討していきたい。

会長：世の中の動きが速いため、それに追いつく施策・事業として、CBTやICT関係の取組が取り入れられており、それによるメリット、デメリットは当然あるが、メリットを大きく伸ばすような取組が設定されていると受け止めている。また、コロナリカバリープランといった新しい取組に期待したい。

・基本目標3～6について

委員：基本目標4・基本施策(3)の目指す姿に、教職員の児童生徒と向き合う時間の確保の趣旨を取り入れられたことは有難い。業務改善やICT化が、児童生徒へのきめ細かな対応につながる点が重要であると考えていた。施策・事業②の中に教育課程の編成の検討とあるが、具体的にどのようなことを意図しているのか伺う。

事務局(学校教育課)：一つは日課である。放課後に打合せ等を実施する時間を確保することが難しい現状があるため、改善したい。もう一つは、年間の暦であり、長期休業を短くすることで、平日の授業時間を短くしている自治体も見られるため、そうした取組について研究しながら、本市にとって最もよい日課、暦を考えていきたい。

委員：基本目標3・基本施策(2)の施策・事業③におけるデジタル適応支援教室について、現在の状況を伺う。

事務局(教育センター)：デジタル適応支援教室は、不登校児童生徒が増えている中、学校が一生懸命関わっているが、どうしても学校へ出てこられない児童生徒に対し、1人1台端末を活用して適応支援教室のような取組を行う事業であり、オンラインによる学習支援、相談を実施したいと考えている。児童生徒に一番必要な、自己決定を行うこと、興味があることに取り組むことを大切にし、学びの保障と将来の社会的自立に向けた取組を行っていきたい。庁内において、おおむね理解を得ている状況であり、来年度から実施できるよう、教員の配置に関する県教育委員会との調整も含め、準備を進めている。

委員：基本目標3・基本施策(4)の施策・事業④と関連し、ヤングケアラーに関するアンケートの速報値で、栃木県は全国を上回っていたが、ヤングケアラーへの理解促進のための教職員研修について、具体的にどういうことに取り組むのか伺う。

事務局(学校教育課)：アンケートについては、各市町の状況が12月に通知されるので注視したい。ヤングケアラー対策として効果的な手立てを講じていくことが必要であり、発見の有力な人的資源が教員であると認識している。教職員に対し、理解促進を行う研修の具体的な計画はこれからだが、より多くの教職員に研修機会を確保したい。

事務局(教育センター)：現在は、研修への足掛かりとりして、教職員研修の昼食時などに政府が作成したDVDを視聴する取組などを実施しており、教員の理解を促進している。

委員：基本目標3・目指す姿(2)(4)に家庭、があり、(1)の主な事業には保護者という文言があるが、それ以外の部分では家庭という文字が見られない。幼稚園、保育所等においては、保護者支援、家庭支援は教育保育と並ぶ一本の大切な立ち位置である。小学校教育においても、いじめ対策、外国人児童生徒への適応支援、インクルーシブ教育などにおいて保護者支援が大切であると考えているが、事業の中にどのように取り入れられているのかを伺う。

事務局(学校教育課)：「家庭」、「保護者」の文言を適切に使い分けながら、連携が見えるような施策・事業にできるよう、検討していきたい。

委員：幼稚園の保護者から、小学校では幼稚園と比べて子供に関する情報を丁寧に提供してもらえないという話を聞くことがあり、小学校では保護者支援が弱くなって

いるのではないかと考えているため、主な事業等において、家庭支援、保護者支援という言葉が入ってくるとよいと考える。

事務局：生涯学習課では、地域から学校に向けて、または、家庭から子供に向けての情報（生涯学習課）発信を行う事業を構成している。資料1には主な事業のみが掲載されているが、計画の本体となる冊子には、地域支援や親学出前講座などの事業を掲載している。

会長：ご指摘のとおり、言葉によって対象が異なり、地域、家庭、保護者と、それぞれターゲットが異なるニュアンスも生じる。ご意見を受け止めて、事務局において濃淡やターゲットを整理してほしい。

委員：基本目標4・基本施策（3）の施策・事業①である業務の効率化は、デジタル連絡ツール、校務支援ソフトなど努力していると感じるが、勤務時間の適性化の推進で、部活動の地域移行が、一番難しいと思っており、地域移行への考えを伺う。

事務局：国の運動部活動の検討会議で考えが示されたが、地域移行の際の受け皿の整備、指導者確保、運営費の負担などの様々な課題が考えられることから、地域スポーツクラブ等との連携の在り方、指導者の講習、運営に関する支援など、国や県の動向を注視しながら、本市の実情に応じたスケジュールを検討していきたい。

委員：基本目標4・基本施策（3）の施策・事業①の業務の効率化においてあげられている保護者との新たなデジタル連絡ツールについて伺う。また、ICT機器を活用して業務効率化を図る方向性に見えるが、どのように効率化が図れるのか、そして、本当は対面の方がよいこともあると思うが、その点についても伺う。

事務局：プリントのデジタル配信や欠席連絡がデジタル上で行えるため、保護者にとって（学校教育課）の利便性が高まるとともに、教員にとっては、事務の削減につながるものである。

副会長：基本目標4・基本施策（1）の施策・事業①における教職員研修計画について、講師が対象になるのか伺う。また、基本目標3・基本施策（2）の施策・事業③におけるデジタル適応支援教室はバーチャルとの説明があったが、メタバース的なことをイメージしてよいのか伺う。

事務局：今後は、自ら学ぼうとする意欲を持つ教職員を育成できるよう、初任、5年といった期間に身に付けたい力を教員自身がイメージし、目的意識をもって研修を受講するようにしている。また、講師を対象とした研修も行っている。メタバースについては、アバターを利用してメタバースの世界でということも検討しているが、バーチャルの世界だけでなく、リアルのつながりも大切に、バランスを考えていきたい。

副会長：デジタル連絡ツールについて、学校からの連絡が基本だと思うが、PTAや地域からの連絡にも生かせるのかを伺いたい。また、基本目標5・基本施策（3）地域と連携・協働した学校づくりの推進について、基本目標1においてコロナリカバリープランがあったが、地域の連携についてもコロナで失われてきたので、コロナ禍前に戻すもの、戻さないものについての考えを伺いたい。

事務局：デジタル連絡ツールを活用した地域間の活用については現時点において想定していなかったが、ご意見を持ち帰り、検討したい。コロナリカバリープランについて、ご意見を受け、体力や地域との連携においても含まれる部分があると感じたため、どこまで広げて見せることができるか検討する。

委員：指標について、これらは学校マネジメントと一致していくのか伺う。

事務局：そのようにしていきたいと考えている。（学校教育課）

副会長：基本目標6・基本施策（1）の安全で快適な学校施設整備の推進について、コロナ禍で、地域や保護者と連携して取り組む奉仕作業やクリーンアップ活動ができず、校庭に雑草が生えている学校も増えてきているため、ケアが可能であればお願いしたい。

事務局：各学校に集団作業の作業員を配置しており、作業が追い付いていない面もあると（学校管理課）ころだが、引き続き、安全で快適な環境づくりに取り組んでいきたい。

○その他

・第4回宇都宮市学校教育推進懇談会予定について

会長：今回は、パブリックコメントの結果を受けての修正になるため、会長からの提案として、大きな修正が生じる場合には懇談会において協議いただき、小さな修正の場合には、会長と事務局で判断し、修正を施すことではいかがか。

〔委員による承認〕

会長：承認をいただいたので、小さな修正の場合には会長、事務局で修正し、書面で報告することとする。